

入所児童の申し込みを受け付けします

■入所できるお子さん・世帯

就学前までのお子さんで就労（自営業、内職を含む）、出産、病気、看護などにより、同居の親族がごなとも保育できない世帯

■申込受付期間

平日 2月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後7時
休日 2月19日(土)・20日(日)
午前9時～午後4時30分

■申し込みに必要な書類

- ①入所申込書
- ②税関係の書類
- ▼両親などが給与所得者のかた
平成22年分源泉徴収票（確定申告をしたかたはその写し）
- ▼両親などが農業・自営業などのかた
平成22年分の所得税の確定申告書
または平成23年度市民税・県民税申告書の写し

※所得税が両親など共に非課税の場合は、さらに「平成22年度市民税所得課税証明書（平成21年分所得）」も必要です。

※平成22年1月2日以降に転入したかたの市民税所得課税証明書は、

前住所地の市町村から交付を受けてください。

③就労状況申告（証明）書

※両親のほか同居している6歳未満のかた（就学生などを除く）全員が必要で。

④そのほか必要な書類

- ▼病気や看護などにより保育ができないかた
病状調査票（聞き取りにより作成します）
- ▼出産の場合
母子健康手帳の写し
- ▼ひとり親世帯のかた
「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の写し、または戸籍謄本
- ▼上のお子さんが幼稚園に入園している場合
在園証明書

※①③の用紙および在園証明書は福祉課児童家庭係に備え付けています。

■保育料の算定

保育料は、両親またはその家庭の生計を担うと判断されるかたの所得税額などで決定します。

※両親が祖父などと同居し、祖母などが入所させようとする児童

を所得税算定もしくは健康保険などにおいて扶養としている場合、または祖父などがその家計を支えるかたと判断される場合は、そのかたの収入などにより保育料を算定する場合があります。

▼同時入所の場合の軽減

上のお子さんが幼稚園へ入園している場合を含め、年齢の高い順番で数える1人目の保育料は全額を負担、2人目は半額、3人目以降は無料になります。

▼第3子以降の軽減

3歳未満で第3子以降のお子さんが入所する場合は、保育料が軽減されます。ただし、お子さん全員分の保険証の写しが必要です。

■入所決定

受付期間内に申し込んだかたの中から、勤務状況などにより入所を決定します。先着順ではありません。

第1希望の保育所に入所できなかった場合は、第2・第3希望の保育所になるか、空きが出るまで待機することになります。

申 福祉課児童家庭係 ☎067717

市内認可保育所 見学する場合は各施設にお申し込みください。

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
十和田湖保育園	奥瀬字十和田湖畔休屋16-195	052251	白菊かねざき保育園	西二十二番町28-15	024369
みきの保育園	西三番町22-35	023644	白菊保育園	東六番町1-24	023297
とわだこ中央保育園	奥瀬字中平211	0703061	第二白菊保育園	三本木字北平76-2	0233829
友愛保育園	東十二番町4-26	0233098	第三白菊保育園	東三番町9-71	0233363
第二友愛保育園	西十一番町28-24	0234514	第四白菊保育園	洞内字沼田野162	022508
第三友愛保育園	西十四番町50-18	0234792	第五白菊保育園	西二十三番町1-33	0221903
ひかり保育園	穂並町4-60	0233446	十和田乳児保育園	東三番町9-71	0237119
豊ヶ岡保育所	八斗沢字家ノ下465	0273466	八郷保育園	赤沼字下平363-359	0226206
まきばの保育園	東二十三番町17-1	0221456	すずらん保育園	相坂字小林130-6	022590
深持保育園	深持字明戸15	0262168	小さな森保育園	西二十一番町6-14	0234793
十和田めぐみ保育園	西一番町5-51	0220141	緑と太陽の保育園	東一番町10-18	0243088



各施設の保育内容は子育てサポートブック「ハッピーキッズ」または市ホームページで確認するか、福祉課にお問い合わせください。